

## 蒲郡駅事件の

## 上告棄却を弾劾する！

**事実誤認！ えん罪の温床！**

**基本的人権の侵害！**

**物的証拠が一切無いのに推認や憶測で犯罪者に仕立てあげる行為を許さない！！**

7月7日、最高裁判所は、蒲郡駅事件（刑事裁判）の上告棄却を決定した。棄却理由は、「弁護人、被告人の主張は、単なる法令違反、事実誤認の主張であって上告に理由に当たらない」との事である。

ふざけるのもいい加減にしろ！ 原判決を破棄しなければ著しく正義に反すると認めるときは、判決で原判決を破棄できることを知らないのか！ 刑事事件の大前提たる証拠主義はどうしたのか！ 合理性のない推論に推論を重ねた初審・控訴審判決に対して、なぜ事実・真実をもって審理しないのか！

われわれは、たとえ上告が棄却されようとも闘いの炎は消さない。上告棄却を弾劾すると共に、JR浦和電車区事件・美世志会の完全無罪・職場復帰を勝ち取るため奮闘する。われわれの仲間を国政に送り出す闘いに勝利することをもって世の中に訴えていく。加藤誠二さんと共に正々堂々前進する。